

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社経営志援

### ②施設・事業所情報

名称：新生第2保育園	種別：保育所	
代表者氏名：清水 愛香	定員（利用人数）：40名	
所在地：名古屋市北区五反田町297		
TEL：052-903-8080		
ホームページ： <a href="http://shinseihoikuen.hs.plala.or.jp">http://shinseihoikuen.hs.plala.or.jp</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 2012年12月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 名古屋新生福祉会		
職員数	常勤職員：12名	非常勤職員：6名
専門職員	園長 1名	栄養士 2名
	主任 1名	看護師 1名
	保育士 11名	
施設・設備の概要	居室数 5室	設備 調理室 事務室 駐車場

### ③理念・基本方針

**【理念】** キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す  
子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎づくりの場とします。

**【保育基本方針】** 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』

- ・子どもの人権を尊重し、一人ひとりが安心感・信頼感を持って、生活できるようにします
- ・環境を整え、発達や個人差に配慮し、子どもの育ちを支えます
- ・子どもの成長を保護者と共に、喜び合えるように子育てを支援します
- ・地域に根ざした、子どもと子育てに優しい保育園を目指します

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・毎日子どもが安心して生活し、毎日楽しかった！と思える環境づくりを大切にしています。たくさんの絵本と出会い、わらべうた、からだづくり、自然とのふれあいの中で、たっぷり遊んで学ぶ力、生きる力を育てます。
- ・食育に力を入れています。離乳食は、個人差に応じて丁寧にすすめたり、栄養士も子どもと一緒に食事をして献立や調理に生かしています。子どもの目の前で作る様子を見せたり、育てた野菜を使ってクッキングをするなど、食べることを楽しむ体験を積み重ねています。
- ・園庭解放や季節に合わせた遊びを楽しめる子育て支援「ぴよぴよ」、児童館と共催であおぞら広場の開催、入所予約事業など親子・地域とのかかわりを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月 1日(契約日) ~ 令和 1年10月17日(評価決定日)  【令和 1年 8月 9日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成26年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【働きやすい職場づくり】

職員が、園長・主任に相談しやすい環境づくりに努めている。職員の協力体制を強化し、職員個人の負担軽減を図るため、職員室の壁面に「伝言板」に加え「お助け板」を設置している。他の職員の協力が必要な時に書き込み、それを見た職員が協力を申し出て一緒に業務を行うなど、園全体で助け合う取組が高く評価できる。

【経営課題の明確化と具体的な取組】

園長は園の課題を「0歳児の入所が少ないことの改善」と明確化している。園の貸借対照表3年分を分析し、運営の改善方法を検討している。検討の結果3歳児の定員を10名から8名に削減することが、より良い保育を行うために必要と考え、法人の許可を得て実現した。課題である0歳児を増やすことが必要な理由、園の収支状況について職員に説明し、周知を図っている。

【食育の取組】

栄養士と連携し、離乳食は子どもの発達に合わせて調理し、子どもの発達に合わせたスプーンの使用に配慮している。絵本に出てくるおやつを提供したり、一緒に作って食べるクッキング、ポップコーンやお好み焼きを作るライブクッキング、野菜を育て収穫して調理するなど、食事を楽しみ、食について関心を深める取組を行っている。玄関に給食のサンプルを置き、毎月人気メニューのレシピを配布するなど、子どもの食生活の向上に向け、保護者への働きかけも積極的に行っている。

◇改善を求められる点

【中長期計画の内容拡充】

非常勤職員も含めた全職員で園のSWOT分析を行っており、分析結果が反映された中長期計画になっている。単年度計画は中長期計画の内容が反映されたものとなっている。今後は、中長期計画及び単年度計画について、数値目標や具体的な成果等が設定されることにより、実施状況の評価を行うことができる内容とする取組が期待される。

【利用者満足度調査の実施】

行事後に保護者にアンケート調査を行い、園長が集計し反省会を実施して、改善に向けて職員と話し合っている。今後は、行事のみならず、園の運営や職員、保育の内容についての利用者満足度調査を定期的の実施することが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審にあたり、マニュアルの見直しや、自己評価の項目について何度も話し合う時をもち、園の運営や保育について共有したり、振り返る機会となりました。自己評価よりも第三者評価結果がよかったところは励みになり、期待する取り組みについては、課題が明確になりました。これからも子どもたちの笑顔のために、改善に向けて取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
<p>＜コメント＞ 理念は明文化され、ホームページ・パンフレット・園内掲示板・クラス懇談会の資料等に掲載されている。理念をわかりやすく図にまとめて配布し、図を用いて説明することで、保護者への周知を図っている。新入オリエンテーションでの説明に加え、年1回の法人全体研修及び園内研修で理念について学び、正職員及び非常勤職員への、理念及び基本方針の周知を図っている。</p>			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
<p>＜コメント＞ 北区の園長会に出席し、区政運営方針「コスモビジョン」をもとに地域の動向を把握している。幼児教育無償化へ向けた業界の動向等の情報収集も行っている。園長は理事会に出席し、事業経営を取り巻く状況と経営状況を把握している。理事会で共有された情報及び園の収支状況等を正職員・非常勤職員に説明し、経営状況についての理解を促している。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a・b・c
<p>＜コメント＞ 園長は園の課題を「0歳児の入所が少ないことの改善」と明確化している。園の貸借対照表3年分を分析し、運営の改善方法を検討している。検討の結果、3歳児の定員を10名から8名に削減することが、よりよい保育を行うために必要と考え、法人の許可を得て実行した。課題である0歳児を増やすことが必要な理由、園の収支等について職員に説明し、周知を図っている。</p>			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・① b・c
<p>＜コメント＞ 法人のビジョンが明確化され、「名古屋新生福祉会中長期計画」（2020年～2025年）が策定されている。非常勤職員も含めた全職員で園のSWOT分析を行っており、中・長期計画は分析の結果が反映された内容となっている。今後は、計画に数値目標や具体的な成果等が設定されることを期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・② b・c
<p>＜コメント＞ 単年度の計画は、「名古屋新生福祉会中長期計画」が反映された内容となっている。園の課題である園庭スペース拡大のため、隣接する駐車場を一部園庭化する工事の予定など、具体的な内容となっている。今後は、計画に数値目標や具体的な成果等が設定されることにより、実施状況の評価が行える内容となることに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① a・b・c
<p>＜コメント＞ 事業計画の内容について、フロア会議の意見も反映し、職員会議で定期的に評価・見直しを行っている。事業計画の策定と、評価・見直しに非常勤職員の意見を反映するため、非常勤会議が年4回開催され、非常勤職員の参画と意見の反映が図られている。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・② b・c
<p>＜コメント＞ 入園のしおり・園だより・ホームページ・掲示・クラス懇談会により、周知を図っている。行事の後に保護者アンケートをとり、保護の満足度や課題を把握し、改善を行っている。今後は、事業計画についての保護者の理解を促すため、わかりやすい資料を作成する取組に期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c	
<コメント> 職員会議や各クラス・栄養士・看護師の月反省等で、保育の質の向上に向けた取組についての評価・分析が行われている。子ども一人に焦点を当てた実践記録学習会、公開保育を行うことにより、保育の質の向上を図っている。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c	
<コメント> 第三者評価を受審するにあたり、園長は会議等で職員と共に、園の評価・分析を行っている。今後は、今回の第三者評価の結果をもとに、明確となる課題を職員間で共有し、改善に向けた取組が組織的に行われることに期待したい。			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長は自らの責任と役割について、会議等で表明している。また、園長不在時には、主任に権限委任している。今後は、役割のみならず責任をより明確化した園の職務分掌表を作成し、職員に周知することを期待したい。			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 法人の園長会議に出席し、遵守すべき法令の理解を深めている。毎月来園する会計士へ相談し、助言を得ることで、法令遵守の観点から経営に関する知識も得ている。外部研修への参加により遵守すべき法令について理解を深め、職員会議等で周知している。			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 保育の質の向上のため、定期的に評価・分析を行い園内研修を行っている。職員が外部研修に参加する機会を確保している。今後は、より多く保育の現場に入る時間をつくり、職員の意見を聞き取り、保育の質の向上に反映させる取組に期待したい。			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 園児の登降園などを管理し、職員間での情報共有をタブレットで行うICTを導入して業務の効率化を図っている。一緒に食事をしたり、主活動と一緒にいる中で職員の要望を聞き取っている。把握した要望をもとに、非常勤職員の時給アップを実現し、さらに駐車場自己負担金の減額を検討する等、働きやすい職場環境づくりを行っている。			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 必要な人材の確保・定着に関する具体的な計画は策定されていないが、人員配置の工夫や採用した無資格者の資格取得を支援することにより、人材の定着を図っている。ホームページ・ハローワークを活用し、人材の確保を行っている。今後は、人材の確保・定着に関する具体的な計画を策定し、事業計画に取り入れ、職員に周知する取組に期待したい。			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「期待する職員像」が明確にされている。園では「期待する職員像」をさらにわかりやすくできないかとの検討がされている。各職員が設定した目標に対しての自己評価を行い、「振り返りシート」に記入している。年2回、園長との面談が行われ、目標に対する進捗の確認やフィードバックがされている。今後は、「期待する職員像」に基づいた、人事考課制度の構築にむけた取組に期待したい。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員が、園長・主任へ相談しやすい環境づくりに努めている。職員の協力体制を強化し、職員個人の負担軽減を図るため、職員室の壁面に「伝言板」に加え「お助け板」を設置している。他の職員の協力が必要な時に書き込み、それを見た職員が協力を申し出て一緒に業務を行う等、園全体で助け合う取組が評価できる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人理念に基づいた「期待する職員像」が明確にされている。年2回、理事長・園長による職員面談が行われており、「振り返りシート」を用いて各職員の目標に対する進捗状況の確認、フィードバックが行われている。人材育成のためにコーチングを取り入れ、外部講師を招いた園内研修を行っている。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長・主任が、職員一人ひとりの経験・技能等に合わせた研修計画を立て、研修一覧に職員の名前を書き入れている。外部講師を招き、定期的に園内研修も行っている。今後は、実施した研修内容を評価・見直しをする取組が期待される。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職種・正職員・非常勤職員に関わらず、すべての職員が研修参加の機会を得られるよう配慮されている。非常勤職員の研修参加を推奨しており、研修に参加しやすいようシフトを調整することに加え、研修参加時間の時給を支払うことで、参加を促している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生の受入に備え、実習生受入に関する基本姿勢が、マニュアルに明示されている。主任が指導担当者となっているが、指導者に対する研修が行われていないため、今後は実習生受入に向けた体制の整備に期待したい。</p>			

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページに法人の理念や基本方針、保育の内容等の情報が掲載されている。地域に向けての情報公開として、区役所及び支所にパンフレットを常時置き、子育て支援のチラシを、区役所及び楠支所、楠支援ルームに置いている。苦情についても、苦情内容と対処内容をホームページに掲載している。今後はホームページに事業計画・事業報告の公表をする取組に期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人が会計士及び社会保険労務士と契約している。毎月会計士が会計処理及び給与計算等を行っており、必要に応じて社会保険労務士へ相談し、助言を受けている。内部監査を実施することで、適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>			

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		保23	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 散歩の際図書館を利用したり、近隣のグループホームに行き高齢者と接する機会を作るなど、子どもと地域との交流を広げる取組を行っている。園内に地域の子ども食堂や講演会の情報を掲示し、地域の社会資源の活用を積極的に勧めている。</p>			

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティア等の受入れに関する基本姿勢がマニュアルに明文化されている。毎年中学生の職場体験を受入れている。今後は、ボランティアに関するマニュアルを職員に周知し、ボランティアを受入れる体制の確立が期待される。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の関係機関のリストが作成されている。保健センターや児童相談所との連携が適切に行われている。北部療育センターとの連携を強化しており、必要に応じて保健師へ来園を依頼するなど、協働の取組を進めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の福祉ニーズや生活課題を把握するため、日頃から地域の民生委員や自治会長との連携を図っている。また、子育て支援「びよびよ」や、夏祭りに参加する保護者のニーズを把握している。園長が地域の防災訓練に参加し、地域住民との交流を図り、福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子育て支援「びよびよ」や、地域の親子が参加できる夏祭り等の開催により、地域の保護者支援に取り組んでいる。児童館と共催する「あおぞらひろば」の開催や、北区が開設する子育て支援ルームに職員を派遣して、育児相談対応や子育て支援「びよびよ」の周知を行う等、地域のニーズにもとづく公益的な活動が行われている。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの尊重や人権について、理念や基本方針・保育目標に明示し、法人内研修や園内研修で職員の理解と実践に努めている。また、職員一人ひとりに職員の行動規範となる「新生手帳」を配布し読み合わせをするなど、共通理解が図られている。また、全国保育士協会の人権チェック表を活用し、定期的に子どもの尊重や人権への配慮等についての実施状況を把握・評価し、問題等あれば改善に向け話し合いを行うなど、日頃から意識している様子が窺える。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの写真やビデオ撮影について、保護者に説明し使用同意書をもっている。日頃から、着替え時は外から見えないようカーテンを閉めたり、おむつ交換時も見えない場所で行う等配慮している。また、虐待等の権利擁護は対応マニュアルに沿って対応し、何かあれば記録に残し、関係機関等と連携を図っている。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、より職員の理解を図るための取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページをスマホ対応にバージョンアップし、園のパンフレットや子育て支援「びよびよ」のチラシを区役所や楠支所に設置し、広く情報提供に努めている。ホームページやパンフレットは、優しい色使いで可愛いイラストを使うなど、園の雰囲気イメージしやすい。見学等は随時対応しているが、子育て支援の日に見学や説明希望が多く、園長は丁寧な説明と育児相談や質問にも快く応じている。子育て支援「びよびよ」のチラシの裏面を活用することを検討しており、より積極的な情報提供を行いたいという前向きな姿勢が評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時には、入園のしおりや重要事項説明書を配布し、パワーポイントを使って説明している。クラス毎の説明時には、保護者がわかりやすいよう持ち物等は実物を見せて説明している。特に配慮が必要な保護者への説明時は、書類と一緒に作成するなど個別に対応し、見守りながらも一緒にやる姿勢を意識した対応を心がけている。</p>		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 準乳専型保育所であり、4歳からは法人内の新生さくら保育園に転園できる体制を整えている。そのため、継続性に配慮した情報共有が利点となっている。配慮が必要な子どもが他園に転園する場合は、保護者の同意のもと、配慮点等を訪問して伝えたり電話等で伝えるなど対応している。退園時には、口頭で「いつでも遊びに来てください」「いつでも相談に来てください」と伝えているが、今後は、退園時に相談できる担当者および窓口を記載した文書の配布を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃の子どもの様子から子どもの満足の上把握に努めている。保護者とは連絡帳や送迎時、懇談会等で直接話を聞くことで満足の上把握している。行事後のアンケートは園長が集計し、その後園内で反省会を実施し改善に向け話し合っており、検討の結果、今年度より運動会の予備日を設けることにした。今後は、行事のみならず、園の運営や職員、保育に対する利用者満足度調査の定期的な実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制を入園のしおりや重要事項説明書に記載し、入園時に説明したり園入口に掲示するなど、保護者への周知に努めている。また、苦情解決体制や苦情内容、解決結果等を、申立者に配慮した上で園内に掲示のみならず、ホームページでも公表している。苦情自体は少ないが、あれば朝礼で伝達・記録に残し、苦情記録からは解決までの流れが確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃から、職員は話しやすい雰囲気をつ心がけ、連絡帳での質問や相談等に対して書面での返事のほか、できるだけ声をかけて直接話をするよう努めている。利用者アンケートからも話がしやすいとの意見が多く見られる。個別の相談等に対しては事務室を利用し、外から見えないようブラインドを下げるなどプライバシー配慮に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談や意見があった際は、保護者に対する支援マニュアルに沿い迅速な対応に努めている。その日のうちに対応できるものは朝礼や会議等で検討し、時間を要する内容については法人内の他園の園長に相談し対応策を検討したり、法人内の全園で共有できるように記録に残している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 安全確保や事故防止に関する研修を行い、事故発生時には、病院対応があるものに関しては事故報告書、園内で対応したものに関しては業務日誌にヒヤリハットを記録し、その都度改善策や再発防止策を検討している。また、事故発生時の役割分担について、カードを順番に配布して役割を決める体制があり、訓練で全員が対応できるように努めている。改善策や再発防止策の実施状況や実効性は、日頃から園長が保育現場を見ながら確認している。今後は、園独自のリスクマネジメントマニュアルを作成されるとなるとお良い。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症予防や発生時の対応マニュアルを作成し、法人内のナース会議で定期的に見直しが行なわれている。園内研修や朝礼で嘔吐物処理等の対応について勉強会を実施しているほか、0歳児の玩具等の消毒をこまめに実施するなど感染症の予防に努めている。毎月看護師が作成している「ほけんだより」を通じて、その時期に流行する感染症や家庭での注意事項等について保護者の理解と予防を促す取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月、様々な災害を想定し、時間帯や場面を変更しながら避難訓練を実施している。ハザードマップ上、洪水や浸水の恐れがあるため、2階に避難する訓練を実施している。災害発生時の初動体制を整備し、各保育室に非常持出袋や職員用のヘルメットを設置するなどすぐ持ち出せるようにしている。備蓄リストを定期的に見直ししており、今年度から液体ミルクを備蓄し、今後は毛布やアルミシート等を検討している。さらなる安全確保に向け、地域と連携できる体制があるとのお良い。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法は保育の手順書として、職員参画のもと作成されている。園長や主任が保育現場を見ながら保育の手順書にもとづいて実施されているか確認し、気づいたことがあれば伝えるようにしている。プライバシー保護や権利擁護に関わる視点をより盛り込んだ手順書の作成に期待するとともに、職員がいつでも見られるよう各保育室に設置したり、配布するなどの取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員参加のもと保育の手順書を今年度見直しをした。2014年に作成した後、今年度まで見直しが行われなかったため、今後は定期的な見直しの実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時には、所定のアセスメント書式を用い子ども一人ひとりの生活状況等を把握し、保護者との面談でニーズ等を把握し、それにもとづき指導計画を策定している。また、配慮が必要な子どもや支援困難ケースについては、児童相談所や保健センター、療育センター等と連携し、アセスメント及び指導計画を策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年間カリキュラムは職員が9月と2月に評価・見直しを行い、4月に策定している。月案は月末、週案は週末に担当職員で評価・見直し・策定を行っている。策定した指導計画は園長・主任が必ず確認し、職員会議で共有している。週案は天候による急な保育内容変更が多く、その際は変更点がわかりやすいよう赤ペンで修正変更するなど情報共有を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の実施記録は、所定の様式に記録され、指導計画にもとづき丁寧な保育が実施されていることが窺える。連絡帳からも、家庭からの情報や園での実施状況など事細かに記録されているのが確認できた。記録の書き方等については、新入オリエンテーションで指導する他、主任が添削指導し、差異が生じないよう配慮している。園内で何かあれば、必ず主任と園長に報告する体制となっており、職員会議等で子どもや保育に関する情報の共有が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程により、個人情報が記載された書類やUSBメモリー、SDカードは、鍵付きの書棚で保管・管理している。また、子どもの個人ファイルはイニシャル表記にし、特定されないよう配慮している。保護者へは、入園時に個人情報の取り扱いについて、説明し同意書を頂いている。職員へは、新入オリエンテーション時に個人情報の保護について研修を実施し、最近ではSNSの使用について職員に注意するほか、退職時の誓約書の取り交わしにより退職後も守秘義務が継続することを徹底している。</p>		

### 【内容評価基準】

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所の理念、基本方針、保育目標に基づき、保育の全体的な計画が策定されている。発達過程や家庭の状況、延長保育、地域の実態等も含む内容となっている。昨年度より保育所保育指針が新しくなったこともあり、職員が参画しての作成までは至っていないため、今後は、職員が参画して作成できる体制づくりに期待したい。</p>		



A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園内は家具や壁に木材をふんだんに使い、照明も暖色系を使用し全体的に落ち着いた心地よい空間となるよう工夫している。保育室はスペースに余裕はないが、遊びと食事、睡眠の空間を間仕切りの仕方の工夫で確保している。園の向かいには自然豊かな公園があり、保育室から緑が見える環境となっている。トイレや手洗いは子どもが使いやすい高さに設置され、清潔感が感じられる。廊下には低めのボックスがいくつも設置され、子どもが着替え時や休憩時に腰掛けることができるよう配慮している。遊具も木製にこだわり、置き方によって色々な遊びや落ち着ける場所になる肋木や、探検気分を味わったり隠れることができる木の家を設置し、使い方で遊びとくつろぎ両方対応できるものを取り入れている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; ゆるやかな担当制を実施していることから、子ども一人ひとりの発達に合わせて、担当保育士が丁寧に対応している様子が見られた。分かりやすい言葉がけや穏やかに話しかけるなど、子どもの気持ちに寄り添う保育を心がけている。せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう、人権チェック表で自己点検することで職員の気づきを促している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; トイレトレーニングは、子ども一人ひとりの発達に合わせて、保護者にも話をしながら進めている。食事の並べ方や、玩具等の片付け等は写真を貼るなど見える化を図り、子どもたちが自分でできるよう工夫しながら援助を行っている。あいさつについても、職員からあいさつすることで自然と身につくことができるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの主体性を高めるため、子どもたちのやりたいことができる環境作りを力を入れている。「絵本を読みたい」「病院ごっこをしたい」「食べ物屋さんをしたい」など、子どもからやりたい意見があれば、絵本コーナーを設置したり、段ボールを活用して病院を作るなど子どもが主体的に遊べる環境の整備を図っている。園の向かいの自然豊かな公園で身体を動かしたり、園の畑で野菜を育てるなど、自然と触れ合う機会を多く設けている。また、「花の日」は、近隣の高齢者施設や地域の方にお花を届け、交流と感謝を伝える場となっており、貴重な社会体験ができる場となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員を多めに配置し、子ども一人ひとりをきめ細かく保育できるようゆるやかな担当制を実施している。月齢による生活リズム等の違いが大きいこともあり、保育室の家具等の配置を工夫している。また、成長に合わせて「つまむ」「ひねる」「引っ張る」等できるような玩具を、工夫しながら手作りしている。延長保育では、職員の配置を工夫してできるだけ同じ職員が関わられるようにし、保護者への連絡はモレがないように申し送り等徹底するよう努めている。職員が効率よく動き、子どもから目を離す時間を減らす工夫として、ショルダーバック型のティッシュ入れを手作りし活用している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児は園内や園庭で、2歳児は公園で探索活動ができるようにしている。自我の育ちを受けとめるような関わりに努めている。早朝や夕刻時は異年齢で過ごし、栄養士と一緒に食事をしたり、からだづくりの先生や外部講師といった保育士以外との大人との関わりも大切に考え、実践している。園長は理論と実践が重要であると考え、発達の実践勉強会を開催したり、外部研修に非常勤保育士や保育補助の職員に参加を促し、一人ひとりの子どもの発達に合わせた保育実践ができるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 準乳専型保育所のため、3歳児までとなっている。子どもの「病院ごっこがしたい」「夏祭りでは食べ物屋さんがやりたい」と意見があれば、段ボール等で製作し集団で遊びながらやりたいことができる環境整備に努めている。卒園後の転園先である新生さくら保育園の4歳児と一緒に散歩する機会を設け、卒園後の不安解消に役立っている。からだづくりでは、体の骨格について勉強できるよう人体模型図を掲示し、子どもがからだのしくみを意識できる取組が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 対象となる子どもは現状いないが、発達がゆっくりの子どもについては、保健センターや療育センター、巡回指導のスーパーバイザーと連携し、保護者と一緒に相談や助言を受けたり、保護者と連携して子どもの状況の共有に努めている。それにもとづき個別の指導計画を作成している。また、栄養士と連携し食材の形状を変えるなど、園全体で子どもや保護者を支える体制を整備している。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;長時間保育計画を策定している。長時間での子どもの負担を考慮して、段階的に部屋を移動し、横になるスペースや年齢に合わせた玩具を用意し落ち着けるような環境に配慮している。18時半以降は、隣接のさくら保育園に合流するが、違う園では落ち着かない恐れがあり改善が望まれる。遅番の保育士への引継ぎは、業務日誌やメモと口頭で伝えており、内容によっては担任が残って伝えたり電話で伝えることもあり、伝えモレが無いよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルや保健計画を策定している。子どもの既往症や予防接種の状況については入園時に確認している。看護師を中心に子どもの健康管理を行っており、その時期に流行する感染症や注意事項などを掲載したほけんだよりを毎月発行し保護者への啓発にも努めている。SIDS（乳幼児突然死症候群）やけいれんの訓練を年1回、流行前には嘔吐物処理の仕方の勉強会を行い、職員への周知・理解を図っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の健康診断や年1回の歯科健診、毎月の身体測定を行っている。結果はその日のうちに保護者に書面を渡し伝えている。何か問題があれば受診を勧め、その後の確認も行っている。子どもの手にスタンプをつけて手洗いの仕方を指導したり、目の検査を動物のイラストを使って遊び感覚で行うなど、健康に関心をもてるよう工夫した取組が見られる。また、ケガをしない予防的な取組として外部講師によるからだづくりを計画に盛り込み実施している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 医師の診断書として「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」、食物アレルギー対応給食申請書を合わせて提出してもらい、毎年4月にアレルギー疾患のある子どもへの適切な対応について職員会議で確認し、栄養士が提供マニュアルを作成し、保育参加の保護者にも説明をしている。今年度アレルギーガイドラインが改訂になり職員へ周知を図っている。食事提供の際は、栄養士と職員でダブルチェックを行い、トレイの色分けと名札を付けて誤食の無いよう努めている。</p>		
<p>A-1-(4) 食育、食の安全</p>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士と連携し、離乳食は子どもの発達に合わせた調理、子どもの発達に合わせたスプーンの使用に配慮している。食事の際は、子どもたちが笑顔でにぎやかに食事をしている様子が見られた。絵本のおやつを提供したり、一緒に作って食べるクッキング、ポップコーンやお好み焼きを作るライブクッキング、野菜を育て収穫して調理するなど、食事を楽しんだり食について関心を深める取組に努めている。2、3歳児の教室からは調理室を見ることができるようになっており、調理している様子やおいがわかり、子どもの興味や食欲をかきたてている。玄関に給食サンプルを展示し、毎月人気メニューのレシピを配布するなど、子どもの食生活の向上に向け、保護者に働きかけている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士が毎日一緒に食事をし、子どもの様子や喫食状況の把握に努め、献立や調理に生かすよう努めている。子どものリクエストを聞いたり、苦手な物でもおいしく食べられるよう献立や調理方法を工夫している。地域の食文化に関心が持てるよう「なごやめし」を提供したり、季節感を感じられるよう行事食を提供するなど、子どもがおいしく楽しく食べることができるよう努めている。安全な食事を提供するため、調理室の衛生管理マニュアルや衛生管理体制が整備され、点検記録簿からは毎日実施していることが確認できた。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 家庭や園での様子は、連絡帳でのやりとりや登降園時の積極的な声かけにより、保護者との情報交換に努めている。クラス懇談会や保育参観で子どもの様子を伝え、子どもの成長を共有する機会となっている。また、行事や日々の様子をフォトフレームで流し、計画表にもとづき定期的に更新している。保護者からは、園での子どもの様子がよくわかると好評を得ている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が話しやすいような雰囲気づくりに努めており、送迎時は積極的に声かけを行っている。保護者から相談があれば、「保護者に対する支援」マニュアルに沿って迅速な対応し、記録に残し職員で共有している。万が一対応に困る場合は、園長や主任、他クラスに相談できる体制を整えている。配慮が必要な保護者の事例から、信頼関係づくりに努め、見守りやアドバイスしながら保護者が安心して子育てできるよう支援に努めている様子が窺える。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待対応マニュアルを整備している。虐待等権利侵害の疑いがある子どもがいる場合は、児童相談所から連絡があり、連携できる体制となっている。児童相談所からの書類は園長・主任以外の職員は見ることができないため、口頭で伝達し共有している。今後は、虐待対応マニュアルにもとづく勉強会や事例研究等で職員の意識をより高め、虐待の早期発見・早期対応、予防につながる取組に期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年1回、9月に職員一人ひとりが自己評価を実施している。9月と2月の年2回の面談により反省、課題をみつけ保育実践につなげている。5月の職員アンケートで研修で何がしたいか、何ができるかを聴き、人権や子どもの発達、給食室の1日やお散歩マップ、保護者支援や遊び、離乳食の作り方等の勉強会を実施している。今後は、職員の自己評価と園全体の自己評価、研修計画等を連動させ、さらに専門性を高める取組に期待したい。</p>			